

## 平成30年度日本大学創立130周年記念奨学生（第2種）募集要項

### 1 日本大学創立130周年記念奨学生

日本大学創立130周年記念奨学金給付規程に基づき、奨学金を受ける者を日本大学創立130周年記念奨学生（以下「奨学生」という）という。

### 2 応募資格

奨学生は、日本大学学部（法学部第二部を除く）又は短期大学部（以下「学部等」という）に在学中の学生で、次の条件を備えているものとする。ただし、外国人留学生は応募することができない。

- ① 経済的理由により学費等の支弁が困難であり、父母の収入・所得金額を合算した金額が（1）給与所得者の場合800万円以下、（2）給与所得以外の者の場合350万円以下であること。なお、父母がいない場合は、それに代わる主たる家計支持者の収入・所得金額が（1）（2）であること。
- ② 最低修業年限で卒業できる単位を保有している者であること。
- ③ 修学意志が堅固で優良な資質を持っていること。

### 3 募集人数

882名（日本大学全学部）

### 4 奨学金の給付額等

- ① 給付額 年額30万円
- ② 給付期間 当該年度1か年とする。（ただし、再選考を経て次年度以降の給付を妨げない。）
- ③ 給付方法 後学期分授業料に充当することにより行う。

### 5 申請方法

#### ① 提出書類

- （1）奨学金申請書（学生課で配付）
- （2）父母両方の収入に関する証明書（写し可）

市区町村役場が発行した、父母両方の平成30年度（平成29年度分）の所得証明書。

※ただし、所得証明書を取得する時期によっては、平成29年度分所得証明書が取得できない場合がありますので、その場合は平成29年分の源泉徴収票又は確定申告書（写し）でも可とする。

- （3）成績証明書（※1年生は不要）

- ② 提出先 学生課
- ③ 提出期限 平成30年6月4日（月）

### 6 備考

日本大学及び本学部で募集している給付奨学金との併願は可とする。

以 上